

多いことに留意し、修了者に対しても引き続き支援が必要と思われる。

f4b.在塾中資格取得(N=409)

	度数	%
あり	149	36.4
なし	174	42.5
取得中など	86	21.0
合計	409	100.0

f5b.活動の終え方(N=409)

	度数	%
満期修了	279	68.2
早期修了	15	3.7
退塾	20	4.9
その他	95	23.2
合計	409	100.0

f6b.就業の成否(N=409)

	度数	%
就業した	178	43.5
就業できなかった	137	33.5
求職中など	94	23.0
合計	409	100.0

f6b.1.雇用形態(N=178)

	度数	%
正社員	34	19.1
アルバイト	88	49.4
契約社員・臨時社員など	39	21.9
その他	8	4.5
無回答	9	5.1
合計	178	100.0

f6b.2.月あたりの報酬(N=178)

	度数	%
10万円以下	65	36.5
それ以上	50	28.1
無回答・不明	63	35.4
合計	178	100.0

f9.11.0.ニート歴(期間)とf6b.就業の成否のクロス表(N=368)

	就業した	就業できなかった	無回答	合計
1年以下	44.2	30.2	25.6	100.0
1年超～3年以下	45.1	35.2	19.7	100.0
3年超～5年以下	50.7	31.9	17.4	100.0
5年超	42.3	42.3	15.5	100.0
全体	45.4	34.8	19.8	100.0

7. 若者自立塾の支援メニュー

各自立塾では様々な独自のプログラムを用意しているが、それを「生活訓練」「就労体験」「職業訓練」の三種に分類し、それぞれについて「トレーナーから見た参加の積極性」「トレーナーから見た効果」「塾生の感想」を4段階評価で聞いた。各プログラムを終えていない「無回答・非該当」を除くと、どの項目についても60%前後がもっとも高い評価（「積極的」「効果的」「役立った」）を与えている。また、20%前後が二番目に高い評価（「やや積極的」「やや効果的」「やや役立った」）を与えている。

8. 自立塾参加費用の負担

若者自立塾で支援を受けた者の四分の一（25.9%）が低所得証明の提出によって自己負担金の減額処置を受けている。減額処置は世帯の年間所得が400万円未満の場合に適応されるが、月十万円単位の支出は、ごくふつうの中流家庭にとっても大きな負担である。